

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

従業員のライフワークバランスを見直し、
より良い社内環境作りに取り組みます

令和2年12月17日
税理士法人つなぐ

目 標

働き方の改善

繁忙期においても1ヶ月あたりの時間外労働10時間
以下を目指します

休み方の改善

積極的に休暇を取得できるように促し、年次有給休暇
取得率80%以上を目指します

取 組 内 容

働き方の改善

多様な働き方を推進するため、
テレワーク制度とみなし労働制度を導入し運用します

休み方の改善

全従業員が全員の有休状況を確認できるようにし、
取得が少ない人には声掛け・業務調整を行い
有休取得しやすい環境をつくります